

茨城県
獣医師会
会報

JOURNAL OF THE
IBARAKI VETERINARY
MEDICAL ASSOCIATION

No.89

5.2018

公益社団法人 茨城県獣医師会

獣医師の皆さまとご家族に 大きな安心を!!

公益社団法人日本獣医師会
獣医師福祉共済事業



獣医師の皆さまを取り巻く様々なリスクの備えに

「獣医師会のほけん」

- 一家の大黒柱の獣医師ご本人が病気やケガで働けなくなったら……
- ご本人やご家族が病気やケガで入院や通院をされたら……
- 動物病院の従業員の皆さまがお仕事中にケガをされたら……
- 動物病院の什器・備品・医療機器が偶然な事故で損害を被ったら……

団体割引20% 病気やケガに備える

<p>所得補償保険</p>	<p>団体長期障害 所得補償保険</p>	<p>新・団体医療保険[*]</p>	<p>傷害総合保険</p>	<p>動物病院従業員補償 傷害総合保険</p>
<p>ご本人やご家族(就業者)が 病気やケガで働けなくなった ときの補償 (入院は初日から最長372日 自宅療養は支払対象外期間7日 の後最長1年間補償)</p>	<p>ご本人やご家族(就業者)が 長期に渡り、病気やケガで 働けなくなったときの補償 (支払対象外期間372日の後 最長70歳まで補償)</p>	<p>ご本人やご家族が 病気やケガにより 入院・通院・手術 したときの補償</p>	<p>ご本人やご家族が ケガにより 入院・通院・手術 したときの補償</p>	<p>動物病院の従業員が 仕事中にケガをして 入院・通院・手術 したときの補償</p>

*医療保険基本特約、疾病保険特約、傷害保険特約、がん保険特約セット団体総合保険

動物病院の「什器・備品・医療機器」の損害に備える

<p>動物病院 「什器・備品・医療機器」総合補償 (テナント総合保険)</p>	<p>下記損害に関する補償がセットされています。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①火災・爆発・風災・盗難・破損等の「偶然な事故」による動物病院の動産(設備・什器・備品等)の損害 ②火災・爆発・破裂などの事故による動物病院やユーティリティ設備の損害による動物病院の休業損害 ③火災・爆発・風災・盗難・破損などが原因で建物オーナーに対して負担する賠償責任 (③は借用店舗の場合に補償対象となります)
--	--

日本獣医師会福祉共済事業各保険の資料は下記幹事代理店までご請求ください。
なお、携帯電話からもご請求いただけます。右のQRコードからアクセスしてください。



保険契約者 公益社団法人 日本獣医師会

このご案内は概要です。詳しい内容につきましてはパンフレットをご請求いただき、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜営業店までお問い合わせください。

問い合わせ先

幹事代理店 **株式会社安田システムサービス**
〒163-1529 東京都新宿区西新宿1-6-1 新宿エルタワー29F
TEL:03(3340)6497 FAX:03(3340)5700
受付時間 9:00~17:30(土・日・祝休)

引受保険会社 **損害保険ジャパン日本興亜株式会社**
団体・公務開発部第二課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL:03-3349-5402 FAX:03-6388-0161
受付時間 9:00~17:00(土・日・祝休)

SJNK17-15253(2017.12.6)

総開発面積約**30万**坪の
 メディカルエコタウン
 おおつ野ヒルズで
動物病院を
 開業しませんか。



imagephoto

土浦ニュータウン おおつ野ヒルズ

- 霞ヶ浦北側の高台に立地
- 土浦協同病院が2016年3月移転開院
- スーパーマーケット、ホームセンターなど商業施設も充実
- JR土浦駅から約7km、常磐道土浦ICから約8km
- 土地賃貸借（事業用定期借地）も可能



【土浦ニュータウン おおつ野ヒルズ沿道街区用地 物件概要】●所在地/茨城県土浦市おおつ野8丁目1番1●交通/JR常磐線「土浦」駅よりバス約15分、常磐自動車道土浦北ICから約8km（販売センター迄）●用途地域（建ぺい率（%）/容積率（%））/第1種住居地域（60/200）●今回販売区画数/2区画●敷地面積/495.89㎡（1区画）～865.58㎡（1区画）●地区計画/あり●販売価格/2,703万円（1区画）～4,977万円（1区画）●設備/電気：東京電力（株）、ガス：都市ガス（東部ガス（株））、上水道：土浦市建設部水道課、下水道：土浦市建設部下水道課●管理費/なし●売主/JFE商事株式会社不動産部/〒100-8070 東京都千代田区大手町1-9-5/TEL.03-5203-5198/国土交通大臣免許（2）第7956号/社団法人不動産流通経営協会会員●広告作成日/2018年3月30日●広告有効期限/2018年12月31日
 ■田村・沖宿地区地区計画により、建築物等の用途制限・壁面の位置等の制限があります。



JFE 商事 株式会社

宅建免許/国土交通省(2)第7956号 社団法人不動産流通経営協会会員
 〒100-8070東京都千代田区大手町1丁目9番5号 大手町フィナンシャルシティ・ノースタワー
 TEL.03-5203-5198

お問い合わせ/おおつ野ヒルズ現地販売センター

0120-744-002

営業時間 | 10:00～16:30 定休日 | 水曜日 担当 | 加藤

『けんしん』は

地域金融機関として

獣医師の皆様を**応援**します！

開業・病院建設
リニューアル

設備資金

諸費用の
お支払い

運転資金

ご来店不要

**WEB完結
ローン**

詳しくは、お近くのけんしん各店舗(84店舗)までご連絡ください。



茨城県信用組合(県内84店舗のネットワーク)

〒310-8622 茨城県水戸市大町2丁目3番12号

TEL 029-231-2131(代)

けんしんHP <http://www.kenshinbank.co.jp/>



獣医師の誓い—95年宣言

人類は、地球の環境を保全し、他の生物と調和を図る責任をもっている。特に獣医師は、動物の健康に責任を有するとともに、人の健康についても密接に関わる役割を担っており、人と動物が共存できる環境を築く立場にある。

獣医師は、また、人々がうるおいのある豊かな生活を楽しむことができるよう、広範多岐にわたる専門領域において、社会の要請に積極的に応えていく必要がある。

獣医師は、このような重大な社会的使命を果たすことを誇りとし、自らの生活をも心豊かにすることができるよう、高い見識と厳正な態度で職務を遂行しなければならない。

以上の理念のもとに、私たち獣医師は、次のことを誓う。

- 1 動物の生命を尊重し、その健康と福祉に指導的な役割を果たすとともに、人の健康と福祉の増進に努める。
- 2 ヒューマン・アニマル・ボンド人と動物の絆を確立するとともに、平和な社会の発展と環境の保全に努める。
- 3 良識ある社会人としての人格と教養を一層高めて、専門職としてふさわしい言動を心がける。
- 4 獣医学の最新の知識の吸収と技術の研鑽、普及に励み、関連科学との交流を推進する。
- 5 相互の連携と協調を密にし、国際交流を推進して世界の獣医界の発展に努める。

茨城県獣医師会会訓

1. 茨城県獣医師会は、会員の団結と和を基本理念とする伝承を継承して、秩序ある運営をはかり堅実な事業の発展を期する。
2. 茨城県獣医師会は、動物愛護を通じて社会貢献につとめ、同業相互協力の精神を保持する。
3. 茨城県獣医師会会員は、最新学術の研修につとめ、獣医師の誇りと品格を高揚する。

茨城県獣医師会会報 第89号 目次

<会務報告>	
第14回定時総会の開催結果について	5
平成29年度正副支部長会議の開催結果について	8
<行政機関情報等>	
食品衛生法改正について.....	13
野鳥における高病原性鳥インフルエンザについて.....	15
飼育動物診療施設における麻薬取扱いについて(2)	17
感染症法に基づく動物由来感染症対策について.....	19
<学術等>	
話題の感染症 重症熱性血小板減少症候群(SFTS)について	21
畜産農家の経営安定を目指した取り組みの紹介 -マイコプラズマ性乳房炎の多発事例を通して-	23
<関係団体等情報>	
吾輩は猫のペットである..... 諸岡信裕	24
第20回 全国山羊サミット in 茨城 開催のご案内..... 安江健	25
<部会・地区便り>	
臨床獣医師部会・ブロック事業活動報告.....	27
支部活動報告.....	28
<随筆・随想等>	
開業獣医師のつぶやき..... 村田篤	33
猛獣脱出対策訓練..... 飯田伸弥	34
水族館のフィールドワーク..... 高石慎也	36
老頭兎獣医の回顧録から(4)	37
関東平野が広いわけ..... 菅原茂美	43
大脳進化による功罪..... 菅原茂美	45
<本会報告>	
平成29年度茨城県獣医師会事業実施報告書	49
<福利厚生事業>	
会員の福利厚生事業報告.....	59
会員訃報.....	59
平成29年度茨城県獣医師会新入会員紹介	60
平成29年度茨城県獣医師会退会者	60
所属変更.....	60
<動物名のルーツを探る>	
シリーズ41 ムササビ	22
シリーズ42 アンコウ	55
<こぼればなし>	
ボトルネック効果の怪.....	7
ノーベル賞余話.....	12
キタサンブラックの快挙.....	20
近代五種競技.....	32
詠み人知らず.....	35
変人ゆえ魅力あり.....	44
ハインリッヒの法則.....	53
<編集後記>	72

第14回定時総会の開催結果について

第14回定時総会が平成30年3月22日(木)に「つくば国際会議場」において開催された。開催結果は以下のとおり。

【第14回定時総会の議事概要】

日 時：平成30年3月22日(木) 14時～15時45分
場 所：つくば国際会議場(つくば市竹園2-20-3)

【議事経過】

- 1 開会の辞 田中 宏和 副会長
- 2 物故会員に対する黙祷
- 3 挨拶 宇佐美 晃 会長
- 4 議長選出 定款第16条により出席した正会員の中から選出
 - ・議長 原田 豊(勤務退職者支部)
 - ・副議長 石島 尚(第9支部)
- 5 議事録署名人 定款第20条第2項により出席理事が記名押印
- 6 書記任命 中野 真紀子(事務局)
- 7 議 事 後記のとおり
- 8 閉会の辞 山室 司 副会長

記念式典の挙行並びに記念誌の作成を準備しているのを併せて、会員の協力を依頼した。

*各事業の推進のため平成30年度予算案を提示しましたので慎重な審議と今後の円滑な事業推進にご支援・ご協力願いたい。

【議 事】

決議事項・・・各議案は、原案どおり承認可決された。

第1号議案 平成30年度事業計画(案)及び同経費収支予算(案)について

第2号議案 平成30年度会費徴収額決定について

第3号議案 平成30年度借入金の最高限度額について

【充足数報告】

本会総正会員数613名、うち本人出席者57名と委任状提出者385名の合計出席者会員数は442名で過半数以上に達しており、本総会が成立する旨議長より告げられた。

・・・概要・・・

【宇佐美 晃 会長挨拶要旨】

*日ごろの事業推進への協力御礼

*平成30年9月9日(日)「つくば国際会議場」において開催される、平成30年関東・東京合同地区獣医師大会・三学会の担当県としての準備状況報告と会員への協力を依頼した。

*茨城県知事、開催地のつくば市長への調整状況も報告。

*昭和23年に創立した茨城県獣医師会は70周年を迎える。

第1号議案 平成30年度事業計画(案)及び同経費収支予算(案)について

●事業計画書(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

事務局から以下の1～4の事業と5の特記事項について説明があった。

1 動物愛護に関する公益事業

(1) 人獣共通感染症対策事業

- ・狂犬病予防事業の推進
- ・動物由来感染症対策の推進 他

(2) 動物愛護事業

- ・ペット繁殖防止助成事業
- ・マイクロチップ普及促進事業
- ・各種動物愛護啓発事業等の推進
- ・教育現場への支援事業
- ・災害時動物救護事業 他

(3) 学術事業

- ・平成30年関東・東京合同地区獣医師大会・三学会等について
(平成30年9月9日(日)「つくば国際会議場」において開催)
- ・獣医技術の調査、研修事業等 他

2 検査受託事業

- 茨城県からの受託事業として「と畜検査補助事業」を含めて6本の事業を実施する。
- ・食の安全対策・公衆衛生関連事業
 - ・獣医療、家畜防疫、動物由来感染症関連事業
 - ・野生動物の保護関連事業
 - ・動物愛護関連事業

3 福利厚生事業

- (1) 指定獣医師共済基金の運営
- (2) 会員の親睦推進
- (3) 会員等の表彰

4 収益事業

動物霊園の賃貸

5 特記事項

平成30年度も引き続き役員報酬を20%減額する。
(平成25年4月1日から減額措置)

●資金調達及び設備投資の見込額

1 資金調達の見込額

理事会の決議によって、運転資金として5,000万円を限度に期中に金融機関から借り入れることができる。

2 設備投資の見込み額

特記事項なし

●収支予算(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

事務局から収支予算(損益ベース)内訳表により公益目的事業(公1、公2)会計及び収益事業会計、法人会計の区分により説明があった。

▽一般正味財産増減の部

経常増減の部

・経常収益計	324,284,589円
・経常費用計	331,214,848円
・当期経常増減額	-6,930,259円

経常外増減の部

・経常外収益計	0円
・経常外費用計	0円
・当期一般正味財産増減額	-6,930,259円

▽指定正味財産増減の部

・当期増減、期首及び期末残高	0円
----------------	----

▽正味財産期末残高 4,500,000円

※公益目的事業費率は87%、会費の公益目的事業支出割合は36%。

第2号議案 平成30年度会費等徴収額決定について
入会金、会費、協力金について原案どおり承認されました。

第3号議案 平成30年度借入金の最高限度額について

- ・短期で運転資金(検査受託事業における給与立替金)として借入金の限度額5,000万円。
- ・取引金融機関は、(株)常陽銀行、茨城県信用農業組合連合会、(株)筑波銀行。

【報告事項】

「役員等報酬規程」第4条に基づき、在任期間により慰労金を支給していた。

平成29年7月20日開催の理事会において、経費節減から役員報酬規程を改正し、在任期間に関わらず一律の記念品贈呈に改めた。

(理事会決議結果を報告)

その他 なし

総会終了後、茨城県動物指導センターの松本徹センター長から次のとおり報告があった。

▶平成30年度 茨城県犬猫殺処分ゼロを目指すプロジェクト事業について

「茨城県犬猫殺処分ゼロを目指す条例」が平成28年12月28日に公布、施行され、当該条例の制定を踏まえた新規事業が平成29年度から開始された。

当初予算総額 65,158千円

▶犬猫殺処分ゼロを目指す環境整備事業

- ★ 動物愛護管理施策のあり方検討事業（新規）
- ★ 犬猫殺処分ゼロを目指す県民意識醸成事業
- ★ 地域猫活動推進事業
- ★ 犬猫殺処分ゼロ推進活動支援事業

▶譲渡犬猫サポート事業

- ★ 譲渡犬猫の飼育管理費補助事業
- ★ 譲渡犬猫の不妊去勢手術実施事業
- ★ 子猫の譲渡推進事業（新規）

※地域猫活動推進事業

市町村と地域猫活動グループが連携して、地域猫を減らすために不妊去勢手術をする費用等について、県への申請が認められると協力動物病院に手数料が県から支払われます。

新たな制度で混乱があるとのことから、制度の説明が行われました。

不明な点は担当市町村または

茨城県保健福祉部生活衛生課

動物愛護担当にお問い合わせ願います。

電話：029-301-3414

〒310-8555 水戸市笠原町978-6

こぼればなし

ボトルネック効果の怪

遺伝学用語の「ボトルネック効果」とは、「遺伝子多様性減少」の意味。ある生物集団が急激に個体数を減らした時、群れの多様性が減少し、次世代が均一化する現象をいう。

700万年前、アフリカで誕生した人類の祖先は、今から7万年前、脱アフリカ。わずか数百人ほどの黒人小集団でアラビア半島に辿り着いた。これが現在の全人類の祖先ホモ・サピエンスである。少数の先祖を共有するゆえ、全世界はみんな親戚のようなもの。アラビア半島に辿り着いて間もなく、人口が1万人ほどに増えた頃、インドネシアのトバ山が大噴火。地球は煤煙で日照不足。長期寒冷化が進み、多くの動植物が死滅した。人口も1万人から1千人ほどに急減。さて残ったこの1千人は、一体どんな性格の人々であったか？それが問題である。1万人から1千人に激減する時、おとなしい紳士的な性格の人は、気性の激しい、人を蹴落としても自分だけ生き延びようとする猛々しい性格の人々に押しやられ、猛者のみが生き残ったに違いない。利己的で独善的な「ずる賢い者」のみが生き残った。即ち、猛者だけの均一化に収斂。そういう者の子孫が今日の人類の太宗を占める事になった。現在人類が戦争ばかりに明け暮れる悲しい運命（さだめ）を背負う遠因になったに違いない。

コロンブス以降の西欧人は、南北アメリカ大陸の先住民9,000万人の9割を殺害し土地や財産を奪った。広島・長崎での常軌を逸した原爆投下。ナチス・旧ソ連・真実はよくわからないがポルポト事件・アジア・アフリカでの内乱による大量殺戮事件など、人間の魔性を如実に示す事件が多発。人類から闘争がなくなるなら過酷な現象を見れば、人類とは、かなり凶悪な遺伝子を集中して背負い込んだ動物集団と言える。悲しきボトルネック効果。人類は折角大脳を膨らましたのだから、強烈な「魔性」を克服し、穏健な人口を増やして、全人類が平穏で、この世に生まれてよかった…と安堵できる世界を築いてゆきたいものである。

S・S

平成29年度正副支部長会議の開催結果について

◆第1回会議の概要

日 時：平成29年10月19日（木） 14時～15時30分

場 所：茨城県動物指導センター会議室（笠間市日沢47）

【議事経過】

1 開会の辞 田中 宏和 副会長

2 挨拶 宇佐美 晃 会長

3 議 題

(1) 動物愛護事業経過報告について

(2) 狂犬病予防事業経過報告について

(3) その他

獣医療体制整備関係

高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）シンポジウムの概要について

4 閉会の辞 山室 司 副会長

【議 題】

1 動物愛護事業経過報告について

(1) 平成29年度マイクロチップ埋込み助成事業実施経過

(平成29年10月17日現在)

① 動物指導センター・ブロック等譲渡会
犬 6頭

② 動物病院での埋込み助成
426頭（犬255頭・猫171頭）
飼い主が茨城県内に在住し、会員動物病院にてマイクロチップの埋込みを実施した犬猫を対象として、1頭2,000円を助成。

なお、先着1,000頭とする。

(2) 平成29年度マイクロチップ登録助成事業実施経過

(平成29年10月17日現在)

① 動物指導センター・ブロック等譲渡会
(登録料・同事務本会負担)
犬 6頭

② 動物病院での埋込み分助成（登録料・同事務本会負担）

456頭（犬277頭・猫179頭）

※ペットショップなどで埋込みされており、AIPOへの登録がされていない場合で、会員病院から登録申請書が提出された際は、本会が登録料負担、登録手続きを行う。

※平成28年3月24日（木）開催の動物愛護委員会でブリーダー等が販売目的で繁殖した犬猫に対して、販売前に会員病院でマイクロチップを埋込んだ場合は、本会助成事業の対象外とすることとした。

※委員会での意見

現状はペットショップなど販売目的施設で埋込み、AIPOへの登録がされていない場合でも、会員病院から登録申請書が提出された際は、本会で登録料負担、登録手続きを行っているが、この制度を逆手にとる販売業者が見受けられる。

今後この対応を継続すべきか検討を要する。

(3) 平成29年度避妊・去勢手術助成事業
(平成29年10月17日現在)

① 動物指導センター・ブロック等譲渡会
5頭（犬雌 3頭、猫雌 2頭）
犬雌4,000円・雄3,000円
猫雌3,000円・雄2,000円

② 動物病院での実施
774頭（犬177頭、猫597頭）

助成額 一律 2,000円助成
犬猫の区別なく先着1,000頭

(4) 平成29年度盲導犬に関する助成
(平成29年10月17日現在)

- ① 狂犬病予防注射料金の助成 12頭
- ② 診療費等助成 6頭
- ③ 日本盲導犬協会による学校キャラバンへの協力

2 狂犬病予防事業経過報告について

(1) 平成29年度事故対策委員会

- ① 日時：平成29年8月25日(金)
13時40分～15時10分
- ② 場所：茨城県獣医師会 会議室
(水戸市千波町1234-20)
- ③ 議事：
 - ア 副委員長の選任について
 - イ 平成29年度狂犬病予防注射事故について
 - ・発生状況や事故に対する対応(5件審議)
 - ウ その他：委員意見

【結果】

- ア 副委員長の選任について
矢部康男委員を副委員長に選任した
- イ 平成29年度狂犬病予防注射事故について
 - ・発生状況や事故に対する対応(5件審議)
提出された5件の報告内容について検討した結果、経費についてはいずれも概ね実費相当での申請金額となっているため申請総額82,448円について全額交付が決定した。
- ウ その他：委員意見
 - ・事故報告に際しての留意事項
 - ◎血液検査を実施し、結果を記載報告すること。
 - ◎カルテの治療年月日、当日の具

体的治療内容、使用薬剤をできるだけ詳細に記載報告すること。

・集合注射従事中の事故による車両修理費の本会負担要望について

◎予算上本会での保険加入が困難なため自己対応を依頼。

3 その他

【獣医療体制整備関係】

農林水産部支部の菊池理之支部長から次の報告があった。

高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)シンポジウム概要について

平成28年秋から平成29年春の昨シーズンは、全国的に死亡野鳥からH5N6亜型インフルエンザウイルスが分離され、また、同ウイルスにより9道県12カ所の家きん農場で高病原性鳥インフルエンザの発生があった。

茨城県においても水戸市千波湖のコブハクチョウや北浦のハクチョウなど多数の野鳥の死亡例でウイルスが確認されたが、家畜保健衛生所はじめ関係機関による防疫対応の結果、茨城県内養鶏場での発生はなかった。

今後の防疫対策の強化を図るため、平成29年8月25日茨城県市町村会館(水戸市)で県、関係団体等共催で昨シーズンの高病原性鳥インフルエンザに係るシンポジウムが開催され、HPAI発生状況、疫学的解析等の情報共有と各県で講じた防疫対応の検証を行い、今後の防疫対策の強化につなげた。

関係者等296名が参加した。

概要 7名の講師による演題等

- 1 我が国におけるHPAIの発生状況
(農林水産省消費・安全局動物衛生課)
- 2 野鳥と鳥インフルエンザと養鶏場
(公益財団法人日本野鳥の会)
- 3 茨城県における野鳥での高病原性鳥インフルエンザの発生と特徴
(茨城県県北家畜保健衛生所)

- 4 国内で流行したH5N6 亜型高病原性鳥インフルエンザの特徴
(国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究部門)
- 5 千葉県における高病原性鳥インフルエンザの防疫対応について
(千葉県農林水産部畜産課)
- 6 鹿児島県出水市で発生した野鳥での高病原性鳥インフルエンザの防疫対応について
(鹿児島県北薩家畜保健衛生所)

- 7 茨城県における鳥インフルエンザへの防疫対応
(茨城県県北家畜保健衛生所)

詳細内容は

「茨城県獣医師会会報」第88号(2017年11月発刊)44頁から46頁に掲載【シンポジウム・オブ・高病原性鳥インフルエンザ「H28・29シーズンの発生と検証」】 - 茨城県県北家畜保健衛生所 前田 育子 -

◆第2回会議の概要

日 時：平成30年2月7日(水) 14時～15時45分
場 所：茨城県動物指導センター会議室(笠間市日沢47)

【議事経過】

- 1 開会の辞 田中 宏和 副会長
- 2 挨拶 宇佐美 晃 会長
- 3 議 題
 - (1) 平成30年度狂犬病予防注射消耗器材について
 - (2) 平成30年度事業計画(案)及び予算の骨子(案)について
 - (3) その他
獣医療体制整備関係
飼育動物の診療施設開設届等の手続きについて
- 4 閉会の辞 山室 司 副会長

ついて如何すべきか平成29年11月21日開催の理事会に諮り、安定したワクチン確保のため、平成30年度狂犬病予防注射消耗器材は、随意契約とすることとした。

随意契約とすることの経緯と納入条件は競争入札時の条件と同様としたこと等の協議結果等を報告確認した。

納入会社 森久保薬品(株)茨城事業部

2 平成30年度事業計画(案)及び予算の骨子(案)について

詳細は「第14回定時総会の開催結果について」を参照願います。

●事業計画書(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(1) 動物愛護に関する公益事業

- ① 人獣共通感染症対策事業
- ② 動物愛護事業
- ③ 学術事業

・平成30年関東・東京合同地区獣医師大会・三学会等について

(平成30年9月9日(日))「つくば国際

【議 題】

1 平成30年度狂犬病予防注射消耗器材について

茨城県獣医師会においては、次年度狂犬病予防注射消耗器材について、毎年1月下旬頃県内器材協会加盟事業者による入札を実施している。

しかし、最近のワクチン製造事業者を取り巻く諸般の事情から30年度の消耗器材確保に

会議場」において開催)

(2) 検査受託事業

茨城県からの受託事業について

(3) 福利厚生事業

(4) 収益事業 動物霊園の賃貸

(5) 特記事項 平成30年度も引き続き役員報酬を減額措置

●資金調達及び設備投資の見込額

資金調達の見込額、設備投資の見込み額：

特記事項なし

●収支予算 (平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

▽一般正味財産増減の部

経常増減の部

・経常収益計	324,284,589円
・経常費用計	331,214,848円
・当期経常増減額	-6,930,259円

経常外増減の部

・経常外収益計	0円
・経常外費用計	0円
・当期一般正味財産増減額	-6,930,259円

▽指定正味財産増減の部

・当期増減、期首及び期末残高	0円
----------------	----

▽正味財産期末残高 4,500,000円

※公益目的事業費率は87%、会費の公益目的事業支出割合は36%。

3 その他

【獣医療体制整備関係】

農林水産部支部の菊池理之支部長から次の指導があった。

飼育動物の診療施設開設届等の手続きについて

獣医療法に基づく飼育動物の診療施設開設届、変更届けの手続きについて指導を受けました。

(1) 届出に必要な書類について

①必要書類・添付書類一覧

飼育動物診療施設の届出内容別提出書類一覧

②届出様式及び添付書類

診療施設を開設した場合

必要書類

診療施設開設届 (様式第1号)

平面図

放射線装置がある場合

エックス線装置について (様式第5号の1)

高エネルギー放射線発生装置について (様式第5号の2)

診療用放射線照射装置について (様式第5号の3)

診療用放射線照射器具について (様式第5号の4)

放射線同位元素装備診療機器について (様式第5号の5)

診療用放射性同位元素又は陽電子断層撮影装置用放射性同位元素について (様式第5号の6)

獣医師免許証 (写し)

定款 (法人の場合)

届出内容に変更が生じた場合

必要書類

飼育動物診療施設届出事項変更届 (様式第2号)

添付書類

構造設備の変更：平面図

管理者、診療を行う獣医師についての
変更：獣医師免許証 (写し)

定款の変更：定款

放射線診療装置等の変更：平面図、様式第5号の1から6のうち必要なもの

診療施設を休止、再開した場合

必要書類

飼育動物診療施設 (休止・再開) 届 (様式第3号)

診療施設を廃止した場合

必要書類

飼育動物診療施設廃止届(様式第4号)
診療用放射性同位元素・陽電子断層撮影
診療用放射性同位元素の廃止について(様
式第6号)

県南家畜保健衛生所

〒300-0051

土浦市真鍋5-17-26(土浦合同庁舎内)

電話番号029-822-8518

FAX番号029-822-7375

県西家畜保健衛生所

〒300-4516

筑西市新井新田42-4

電話番号0296-52-0345

FAX番号0296-52-4870

(2) 届出先

診療施設の住所地を管轄する家畜保健衛生所
に提出して下さい。

県北家畜保健衛生所

〒310-0002

水戸市中河内町966-1

電話番号029-225-3241

FAX番号029-224-6661

鹿行家畜保健衛生所

〒311-1517

鉾田市鉾田1367-1(鉾田合同庁舎内)

電話番号0291-33-6131

FAX番号0291-33-4494

必要書類等について

茨城県農林水産部 畜産課 家畜衛生・安
全グループ ホームページ参照

茨城県水戸市笠原町978番6

電話番号:029-301-3982

こぼればなし

ノーベル賞余話

バーナード・ショウは『殺生と破壊のためのダイナマイトを発明して金儲けしたノーベルの罪も大きい、世界の人材を序列化するノーベル賞を創ったのは最も許せない罪』と批判した。

ノーベル賞設立経過は、実兄R・ノーベルが1888年に亡くなった時、フランスのある新聞が弟でダイナマイトを発明したA・ノーベルと取り違え「死の商人死す」とかなり悪評の報道をした。ご本人はその悪評訃報を自ら読み、自分が築いた巨万の富を、何とか人類に役立てる方法はないかと考え、財団に全額寄付(現日本円約270億円)し、その預金利子を毎年「人類に最大の貢献をした人に与えよ」と遺言を残し1896年に亡くなった。第1号受賞者は1901年X線発見者のレントゲン他6名。

1926年の生理学医学賞はデンマークのヨハネス・フィビゲルの寄生虫によるがん発生例。しかし日本の山極勝三郎のウサギの耳にタールを塗った「刺激説」はノミネートされていたが、「東洋人にノーベル賞はまだ早い」ということで却下。刺激説は正しいが、寄生虫説は間違いと後日判明。日本人受賞第1号は、1949年、中間子理論の湯川秀樹博士。

なおノーベル賞受賞者は、現在までに953人(ウィキペディア)。そのうち2度貰った人は4人と1団体。3度貰ったのは1団体。親子授賞は7組。子供の能力が遺伝に大きく左右されるのなら、953人の内、子供も受賞したのは、わずか7人(0.7%)であるから、遺伝よりも努力がいかに重要であるかがわかる。なおついでに、国別のノーベル賞受賞者数は、①アメリカ352人、②イギリス119人、③ドイツ82人、④フランス58人、⑤スウェーデン32人、⑥日本23人(以下略)である。

S・S

食品衛生法改正について

茨城県保健福祉部生活衛生課

県獣医師会の先生方におかれましては、日頃より本県の食品衛生行政の推進に多大なるご協力、ご尽力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、食品衛生法改正については、前回の改正から約15年が経過し、我が国の食や食品を取り巻く環境が変化しております。このような変化に伴い、都道府県等を越える広域的な食中毒事案の発生や拡大の防止、下げ止まり傾向である食中毒発生数を抑制する必要があること等を踏まえると、食品等を提供する事業者におけるより一層の衛生管理や、行政による的確な対応が喫緊の課題となっております。さらには、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催や我が国の食品の輸出促進を見据え、国際標準と整合的な食品衛生管理が求められております。これらの状況を踏まえ、国は食品の安全を確保するため、消費者、事業者、有識者など関係者の意見を聴取し、現在、法改正に向けての準備を進められております。

【主な改正内容】

①広域的な食中毒事案への対策強化

- ・国や都道府県等が、広域的な食中毒事案の発生や拡大防止等のために、相互に連携や協力を行う。
- ・厚生労働大臣は、国や都道府県等の関係者で構成する広域連携協議会を設置し、広域的な食中毒事案に対応できることとする。

②HACCP（ハサップ）による衛生管理の制度化

- ・原則として、すべての食品等事業者に、一般衛生管理に加え、HACCPによる衛生管理の実施を求める。
- ・規模や業種等を考慮した一定の営業者については、取り扱う食品の特性等に応じた衛生管理とする。

③特別の注意を要する成分等を含む食品による健康被害情報の収集

- ・健康被害の発生を未然に防止する見地から、特別の注意を必要とする成分等を含む食品について、事業者から行政への健康被害情報の届出を求める。

④国際整合的な食品用器具・容器包装の衛生規制の整備

- ・食品用器具・容器包装について、安全性を評価した物質のみ使用可能とするポジティブリスト制度の導入等を行う。

⑤営業許可制度の見直し、営業届出制度の創設

- ・実態に応じた営業許可業種への見直しや、現行の営業許可業種（政令で定める34業種）以外の事業者の届出制の創設を行う。

⑥食品リコール情報の報告制度の創設（食品リコールの一元管理）

- ・営業者が自主回収を行う場合に、自治体へ報告する仕組みの構築を行う。

⑦輸入食品の安全性確保・食品輸出関係事務の法定化

- ・HACCPによる衛生管理が講じられていることが必要な食品（食肉、食鳥肉等を想定）については、当該措置が講じられていることを輸入要件とする。
- ・衛生管理によっては食品衛生上のリスクが高まるおそれがある食品（乳、乳製品や生食用カキやフグを想定）の輸入に当たっては、食品衛生上の管理状況等について、輸出国政府による衛生証明書の添付を要件とする。

本年1月16日に厚生労働省から食品衛生法等の改正に関する骨子案が示され、通常国会に、法案が提出されたところであり、可決されれば公布予定となっております。

県としましても、今後の動向に注視し、的確に対応してまいります。

食品衛生協会から食の安心を消費者へ 食の安心・安全・五つ星事業

日頃お店で取り組んでいる食品衛生対策が、消費者の方々にわかりやすいかたちで提供されることは、ご利用いただくお店を選ぶ上で大変重要な情報です。

当食品衛生協会では、五つの重要な食品衛生対策を実施している会員店舗に星のシールを貼付したプレートをお客様の方々が見やすい場所に掲示する事業を実施しています。

ハサップの義務化に備えたトレーニングとしてご活用いただきますとともに、消費者の皆さまにはお店を選ぶにあたっての目安としていただけるよう、多くの食品事業者の皆さまにご参加いただいています。

☆☆☆☆☆☆ 自主衛生管理の取組みを示す 五つ星 ☆☆☆☆☆☆

- ★ 従事者の健康管理実施店
- ★ 食品衛生管理記録実施店
- ★ 食品衛生講習会受講店
- ★ 食品賠償責任保険加入店
- ★ 衛生害虫等の駆除対策実施店



★お問い合わせは、(公社)茨城県食品衛生協会 ☎029 (241) 9511 または最寄りの食品衛生協会へ

野鳥における高病原性鳥インフルエンザについて

茨城県県民生活環境部自然環境課

● 高病原性鳥インフルエンザの国内での発生

鳥インフルエンザとは鳥類がA型インフルエンザウイルスに感染して起こる病気です。特に鳥に対する病原性が高いものを「高病原性鳥インフルエンザ」と言います。

国内で鳥インフルエンザが発生した場合は、環境省が、死亡野鳥の回収地点から半径10km圏内を「野鳥監視重点区域」に指定します。

本県で指定された場合は、野鳥監視重点区域の該当市町村において、死亡野鳥の個体がないか監視体制を強化します。

なお、平成29年度は、本県では発生していません。(H30.3.29 現在)

平成29年度国内の発生状況 (H30.3.29 現在)

発生確認日	1例目 平成29年11月19日～ 42例目 平成30年3月15日
発生場所(3都県)	島根県、東京都、兵庫県 (発生順)

<参考>平成28年度国内及び本県の発生状況

発生確認日	1例目 平成28年11月18日～ 218例目 平成29年3月21日
発生場所 (22都道府県)	鹿児島県、秋田県、鳥取県、岩手県、宮城県、兵庫県、北海道、新潟県、 <u>茨城県</u> 、福島県、愛知県、青森県、栃木県、三重県、京都府、長崎県、 山口県、滋賀県、大分県、石川県、東京都、岐阜県 (発生順)

※ 本県では、4市(水戸市、ひたちなか市、鹿嶋市、潮来市)において、62例の高病原性鳥インフルエンザを確認。

● 県内発生時の傷病鳥の取扱い

環境省により野鳥監視重点区域が県内に指定された場合(隣接県に野鳥監視重点区域が指定され、これに本県の地域が含まれた場合も同じ。)は、県内全域において以下の取扱いとなります。

(1) 救護対象種について

種の保存法に基づく国内希少野生動植物種及び本県レッドデータブック掲載種は、種の存続に関して将来的に貢献する可能性が高いため救護対象とします。

それ以外の傷病鳥については、指定動物病院内での感染リスクを鑑み、原則として救護対象としません。

(2) 救護の条件について

救護対象種については、原則として管轄家保の簡易検査を実施し、「陰性」が判明したものに限り、県指定動物病院へ搬送することとします。

● 死亡野鳥が見つかった場合

野生鳥獣は厳しい生存競争の中で生きているため、特に冬の季節は餌を採れずに衰弱死することがあります。そのため、死亡野鳥を発見しても、鳥インフルエンザを直ちに疑う必要はありません。

また、鳥インフルエンザは、感染した鳥との濃密な接触などがない限り通常的生活では鳥から人に感染しないと考えられておりますので、過度な心配はいりません。

なお、同一地域での大量死など鳥インフルエンザと疑われる死亡野鳥を発見した場合（通報があった場合）は、各県民センター環境・保安課又は自然環境課県央環境保全室にご連絡願います。

<お問い合わせ先>

環境部局名	電話番号
県北県民センター環境・保安課	0294-80-3355
鹿行県民センター環境・保安課	0291-33-6057
県南県民センター環境・保安課	029-822-8364
県西県民センター環境・保安課	0296-24-9127
自然環境課県央環境保全室	029-301-3047

<参考>

全国の状況を知りたい場合は
環境省ホームページ

環境省 死亡野鳥 検索

http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/index.html

茨城県の状況を知りたい場合は
茨城県ホームページ

茨城県 死亡野鳥 検索

<http://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/kansei/chojyuhogo/shibo.html>



水鳥類は、首を丸めて寝ています。(死亡野鳥ではありません)

撮影：茨城県自然環境課

飼育動物診療施設における麻薬取扱いについて（２）

茨城県保健福祉部医療局薬務課

1 はじめに

ケタミンなどの麻薬の取扱いは、「麻薬及び向精神薬取締法」により厳しく規定されています。本稿では、麻薬を取り扱う飼育動物診療施設（以下、「麻薬診療施設」といいます。）における記録と保管について記載します。



2 業務に関する記録

1) 麻薬帳簿

麻薬管理者（麻薬管理者がいない麻薬診療施設の場合は麻薬施用者）は、麻薬診療施設に麻薬帳簿を備え、以下の事項を記載しなければなりません。次ページに帳簿の記載例を掲載しますので、参考にしてください。

①麻薬卸売業者から譲り受けた麻薬の品名、数量、譲り受け年月日

②廃棄した麻薬の品名、数量、廃棄年月日

（麻薬の廃棄は事前に保健所に届出が必要な場合があります。）

③譲り渡した麻薬の品名、数量、譲り渡し年月日

（麻薬の譲り渡しには許可が必要です。）

④麻薬診療施設で施用した麻薬の品名、数量、施用年月日

（これとは別に、後述の診療簿への記載が必要です。）

⑤麻薬事故届により届け出た麻薬の品名、数量

（事故が起きた場合は、まずは速やかに管轄の保健所に連絡してください。）

なお、この麻薬帳簿は、免許を継続している間はずっと記録が必要で、免許を廃止した後も、最終記載の日から2年間の保管義務があります。

2) 施用に関する記録

麻薬施用者は、麻薬を施用したときは、獣医師法第21条に規定する診療簿に、患畜の種類、その所有者（または管理者）の氏名（または名称）、住所、病名、主要症状、施用した麻薬の品名、数量、施用の年月日を記載しなければなりません。

3 麻薬の保管

麻薬は、麻薬診療施設内に設置された堅固な設備（重量金庫等）に保管する必要があります。保管にあたっては、次の事項に留意してください。

- スチール製のロッカーや引き出し等は不適當です。
- 手提げ金庫のように、持ち運びできる金庫も不適當です。
- 麻薬以外の医薬品（覚せい剤を除く）を一緒に保管してはいけません。
- 現金や麻薬帳簿も、麻薬とは別に保管するようにしてください。



ご不明な点がございましたら、診療施設の所在地を管轄する保健所までお気軽にお問い合わせ下さい。

(参考1) 帳簿の記入例

①麻薬指定政令施行時における新規の受入例

品名	ケタミン注射液200m g			単位	m l
年月日	受入	払出し	残高	備考	
H18.12.28	1 2		1 2	麻薬施行 (H19.1.1) に伴う受入 (※1) AA-0002 (※2)	
H19.1.4		2	1 0	○橋○紀(猫3歳) (※3)	
H19.1.4		4	6	○篠邦○(猿5歳)	
H19.1.31			5	秤量誤差による帳簿訂正 (-1 ml) 立会者高○咲○ (※4)	

- ※1 麻薬施行時にすでに保有していたケタミン製剤を帳簿に記入する際の一例です。
- ※2 バイアルの製品番号を記入します。ただし、製品番号が記載されていない場合は記入の必要はありません。
- ※3 患畜の場合は、種類、所有者又は管理者氏名等、当該個体を識別できるように記入してください。
- ※4 受入時に概算量を帳簿に記入したために生じた誤差を修正する場合、必ず立会者が確認してから訂正してください。

②廃棄等がある場合の記入例(施用に伴う消耗・調剤済麻薬廃棄届)

品名	ケタミン注射液200m g			単位	m l
年月日	受入	払出し	残高	備考	
H18.12.28	2 0		2 0	麻薬施行 (H19.1.1) に伴う受入	
H19.1.4		1	1 9	高○○成(猫ペルシャ・雌)	
H19.2.1		2	1 7	○海兼○(柴・雄) (1ml廃棄) 立会者○川○幸※5	
H19.2.2		3	1 4	嶋○勝○(雑種猫・雄) (3ml廃棄) 立会者原○さと○ 2.20調剤済麻薬廃棄届提出※6	

- ※5 施用したものの残液が発生した場合は、廃棄した数量を立会者の下、m l 単位で記入してください。
- ※6 注射等に充填したものの施用しなかった場合については、薬液を廃棄した後30日以内に調剤済麻薬廃棄届を提出し、帳簿に記入してください。

③廃棄等がある場合の記入例(麻薬廃棄届)

品名	ケタミン注射液200m g			単位	m l
年月日	受入	払出し	残高	備考	
H19.3.1			2 0	前帳簿から繰越し	
H19.4.4 ※7		20	0	汚染による廃棄 4.4麻薬廃棄届提出 廃棄に立会った保健所職員の記名 押印等※8	

- ※7 年月日欄には、保健所職員が赴いた日を記入してください。
- ※8 当該箇所は廃棄に立会った保健所職員が記入します。

④卸売業者から購入した場合(バイアルをm lに換算して記載する場合)

品名	ケタミン注射液200m g			単位	m l
年月日	受入	払出し	残高	備考	
H19.2.3	200		200	H19.2.4 厚生卸よりAA-0002-AA-0011※9	
H19.2.4		10	190	○○○○○	

- ※9 受入の年月日は、麻薬譲渡証記載の年月日として記載し、実際に麻薬卸売業者から納品を受けた日を備考欄に記入してください。また、卸売業者の名称と製品番号を記入してください。

⑤卸売業者から購入した場合(バイアルを別口座に移して記載する場合)

品名	ケタミン注射液200m g			単位	V
年月日	受入	払出し	残高	備考	
H19.2.3	1 0		1 0	厚生卸よりAA-0002~AA-0011	
H19.2.4		1	9	1V(AA-0002) 別口座へ移動	

↓ (別頁又は別冊子)

品名	ケタミン注射液200m g			単位	m l
年月日	受入	払出し	残高	備考	
H19.2.4	2 0		2 0	1 V (AA-0002) を転記	

ケタミンの取扱い(質疑応答)
2006年8月厚生労働省医薬食品局監視指導・麻薬対策課作成を一部改変

感染症法※に基づく動物由来感染症対策について

茨城県保健福祉部疾病対策課 健康危機管理対策室

感染症法では、病原体の感染力や病気にかかった場合の重症度等に基づいて、感染症を1～5類感染症に分類し、それぞれについて取り得る措置を定めています。

また、感染症の発生を早期に正確に把握するため、患者を診断した医師や、感染・発症した動物を診断した獣医師は保健所への届出が義務付けられています。

1 感染症法に基づく獣医師の届出

日本で発生した場合に重大な影響が予想される感染症や人の感染予防に注意が必要な感染症にかかった動物（疑いを含む）を診断した獣医師は、直ちに最寄りの保健所に届け出ることが義務付けられています。（法第13条）

●獣医師の届出の対象となる動物（2018年3月現在）及び届出数（感染実験等の学術的研究によるものは除く）

疾患名	罹患（疑い）動物		届出数			
			2014	2015	2016	2017
エボラ出血熱	サル	全 国	0	0	0	0
		茨城県	0	0	0	0
マールブルグ病	サル	全 国	0	0	0	0
		茨城県	0	0	0	0
ペスト	プレーリードッグ	全 国	0	0	0	0
		茨城県	0	0	0	0
重症急性呼吸器症候群 (SARS)	イタチアナグマ タヌキ及びハクビシン	全 国	0	0	0	0
		茨城県	0	0	0	0
鳥インフルエンザ (H5N1またはH7N9)	鳥類に属する動物	全 国	0	0	0	0
		茨城県	0	0	0	0
結核	サル	全 国	9	0	0	27
		茨城県	0	0	0	27
中東呼吸器症候群 (MERS)	ヒトコブラクダ	全 国	0	0	0	0
		茨城県	0	0	0	0
細菌性赤痢	サル	全 国	6	6	5	3
		茨城県	3	3	3	0
ウエストナイル熱	鳥類に属する動物	全 国	0	0	0	0
		茨城県	0	0	0	0
エキノコックス症	犬	全 国	1	0	1	0
		茨城県	0	0	0	0

※ 感染症法：感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

○ 届出基準及び届出様式について

・届出基準

上記のそれぞれの感染症について、動物における臨床的特徴や診断方法等を示した獣医師の届出基準があります。

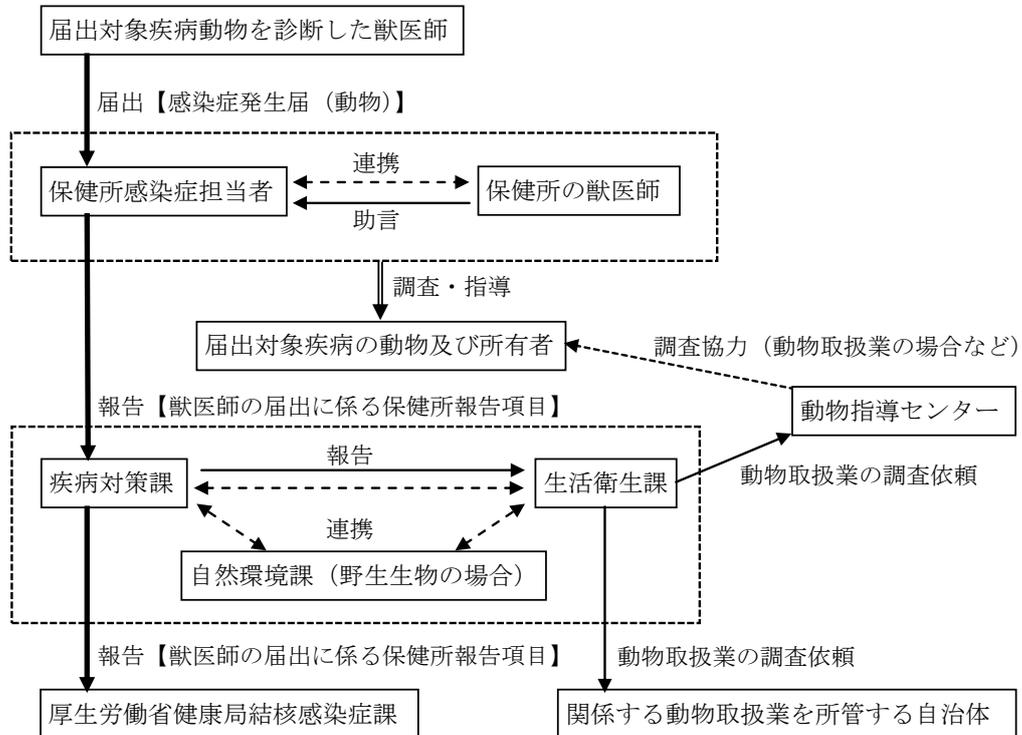
・届出様式について

診断した獣医師が保健所へ届ける際の様式があります。

届出基準及び届出様式（厚生労働省のホームページ）

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/kekkaku-kansenshou11/02.html

2 獣医師から届出があった場合の県の対応フロー



3 動物由来感染症について

動物から人へ伝播する動物由来感染症については、医学と獣医学が協力して対応することが重要となります。自らが取り扱う動物及びその死体が感染症を人に感染させることがないように、動物の飼い主や取扱者等に対し、感染症の予防に関する知識及び技術の習得、動物等の適切な管理等についての啓発をお願いいたします。

こぼればなし

キタサンブラックの快拳

北島三郎のキタサンブラックは、17年暮れ引退表明の有馬記念で、武豊騎乗1番人気で、先行逃げ切りでゴール。この馬は良血馬でもなく、それほどの体格でもなし。セリで買い手がつかず、北島は心に残り、後でヤナガワ牧場から庭先購入。それが調教師（清水久詞厩舎）の腕により、ハードなトレーニングに耐え、史上最高の生涯賞金王（ディーピンバクトを超え18億7684万円）になった。戦績は20戦12勝。G1を通算7勝。栗東トレセンには1085歳で32歳を登る坂路コースがあり、普通の馬は1日1回となっているが、なんとキタサンブラックは3回も走る強烈な心肺機能を持っているという。そして、普通、馬は疲れると立ったまま眠るが、なんとキタサンブラックは、ごろりと横になり、いびきをかいて堂々と深く眠るといふ。人間にもそういう豪傑が偶にいるが、小さな事にクヨクヨしない、大器晩成型の人物は、真に魅力的だ。 S・S

話題の感染症 重症熱性血小板減少症候群 (SFTS) について

第7支部 福井 祐一

2018年2月16日から18日まで、日本獣医内科学アカデミー学術大会がパシフィコ横浜にて開催されました。私は犬ワクチン抗体価の調査発表を兼ねて17日と18日の2日間参加しましたが、昨年犬と猫での発症が相次いで発見された重症熱性血小板減少症候群 (SFTS) に関して、動物、飼い主、獣医師、獣医療関係者を守るための対策についてのディスカッションにも参加しましたので、今回はその内容をまとめさせていただきます。

SFTSはブニヤウイルス目のエンベロープを有するRNAウイルスの感染による人獣共通感染症で、マダニ、とくに茨城県でも優勢種であるフタトゲチマダニやキチマダニが媒介します。保有動物はシカやアライグマなどの野生動物とされ、それらを刺してウイルスを保有するようになったマダニがさらに人や犬、猫を刺すことで感染します。さらに発症した人や動物の血液だけでなく唾液や便などの排泄物にもウイルスが存在することから、それらに暴露することで発症した人の患者例も多数報告されています。日本では2012年に初めて人の患者が確認されましたが、去年は猫や犬の感染例が発見されました。さらに感染猫や犬から人への感染も確認されており、感染を疑う野良猫に咬まれた50代の女性が亡くなっています。我々のような具合の悪い猫や犬の診療に従事する小動物臨床獣医師にとっても他人事ではなくなっている状況です。

SFTSは人で重篤な症状を呈し、症状は名前の通り発熱と血小板減少、そして白血球減少が9割の患者さんで認められるそうです。特効薬は今のところありませんので徹底的な対症療法が人でも動物でも推奨されています。現在の日本の医療水準をもってしても致死率は20%！という恐ろしい病気で、50歳以上の感染率が高いのが特徴です。発症のピークは4～10月のマダニの活動が盛んになる時期と一致しますが、1月や2月にも発症例が人だけでなく猫でも報告されています。

現在はSFTSを発症した人および動物の報告は西日本に限局しています。ただし2008年には0%だった和歌山のアライグマのSFTS抗体保有率は年々増加して2017年には50%に達するようになったことからSFTSウイルスの東日本への拡大が懸念されます。アライグマからは抗体だけでなく、ウイルスそのものが元気な個体から検出されているので、アライグマがウイルスの運び屋になっている可能性があります。さらに2016年のシカの抗体調査ではお隣の千葉県で抗体陽性が約20%も認められたとのことでした。茨城県は調査の対象に入っていませんでしたが、もう既にSFTSウイルスが入り込んでいるかもしれません。

それではSFTSを発症した猫や犬が動物病院に来院した場合、どのように対処すればいいのでしょうか？

2018年2月現在までに発症が確認（血液からSFTSウイルスが検出）されたのは猫9頭（うち生存は2頭のみ）、犬1頭（生存）、チーター2頭（ともに死亡）とのこと。山口県での犬の調査では健康な犬の1～3%でSFTSウイルスや抗体が検出されたのに対して、健康な猫からはほとんどウイルスや抗体が検出されなかったことから、SFTSは猫科動物では重症化して発症から1週間でほとんどが死亡するのに対して、犬は比較的軽症で生存する可能性が高いと考えられています。

症状は人と同様に犬も猫も発熱(39℃以上)、血小板減少(10万/ μ L以下)、白血球減少(5000/ μ L以下)、さらに猫では黄疸、肝酵素やクレアチンキナーゼ (CK) の上昇を認めることが多いようです。犬ではCRP上昇、リンパ節腫大、下痢が見られたそうです。マダニ寄生が認められなくても感染しているケースが多々あり、発症犬はネクスガード・スペクトラを1ヶ月以内に服用していたにも関わらず感染したことから予

防をちゃんとしているからといって油断はできません。

SFTS感染を疑ったら、飼い主様への感染を防ぐためにも原則入院で治療してください。まずはパルボウイルスなどの同様の症状を呈する疾患を除外診断したのち、今回紹介した日本国内でのSFTSの調査を主導している山口大学の前田健先生の研究室でSFTSウイルス感染の検査を無料で実施しているようですので、そちらに連絡を取って口腔・肛門拭い液と血清を送付します。

治療は静脈輸液（場合によっては輸血）、広域スペクトルの抗菌剤の全身投与を実施します。ステロイドの使用については賛否が分かれているようです。猫の生存例はインターキャットを症状回復まで連日1-2MU/Headで投与したそうですので、有効かもしれないとのことでした。

我々治療者が注意することとしては、感染動物は隔離入院させてフェイスポのマスクと手袋、防護服を着用して治療にあたります。ウイルスを含む血液や排泄物の取り扱いには特に注意しましょう。ウイルス自体は0.5%次亜塩素酸の消毒で殺すことができますので、パルボウイルス感染を治療されたことのある先生方はその際の対処法に準じていただければ大丈夫です。ただし飛沫からの結膜感染もあるそうですので防護眼鏡の着用も推奨されています。臨床症状の改善とウイルスが検出されないこと、SFTSに対するIgGの上昇を認めたら治癒したと判断できます。

またSFTSを発症していなくてもマダニに刺された犬や猫を診察するケースは日常的にあります。そのマダニから我々獣医師がSFTSやその他のマダニ媒介性の人獣共通感染症（私が調査している顆粒球アプラズマ症は茨城県には存在します！）に感染することがないように、マダニを摘出する際は手袋を着用しましょう。また飼い主様には、マダニ駆除薬による予防を徹底する、犬の散歩でマダニに刺されそうなヤブに入らない、もし入った場合は散歩の後にしっかりブラッシングなどをしてマダニを除去する、猫は室内飼いするよう指導する、ぐったりしている野良猫をむやみに触らない、人もマダニに刺されない&持ち込まないように、野山に入る際は忌避剤（虫除けスプレー）を使ったり長袖長ズボンを着用したり帰宅したら衣服を着替える、などの対策を是非とも先生方に指導していただければと思います。

なお、今年9月9日につくば国際会議場にて開催される関東・東京合同地区獣医師大会・三学会ではSFTSをはじめとする動物由来感染症についての市民公開講座（10時30分～12時 大ホール）が予定されていますので、興味のある先生はぜひご参加いただければと存じます。

動物名のルーツを探る（シリーズ41 ムササビ）

ムササビ 鼯鼠 鼯



ムササビは、山深い森林に生息し、深夜に山毛櫨などの木の芽を食する。前肢と後肢との間に薄い皮膜を持ち、この皮膜を広げ樹木の間を飛びまわる齧歯目の小動物として知られている。

皮膜を広げると大きく見えるが、その本体は小さいので、身細び（みささび）といわれたのがムササビになった、とされている。

古名では、もみ（毛美）、無佐佐比、野衾、晩鳥（ばんどり）とも呼ばれている。モモンガーと一緒にすることもあるが、モモンガーは別物である。

英名 フライイング・スクイレル

独名 フルークヘルヘン

(TS)

畜産農家の経営安定を目指した取り組みの紹介 －マイコプラズマ性乳房炎の多発事例を通して－

団体支部 大野 迪

茨城県農業共済組合連合会家畜診療センターでは、日々の診療業務のほか、バルク乳や乳房炎乳をはじめとした細菌培養検査や、搾乳立会に基づく搾乳衛生の指導、金属性異物による疾病予防のための磁石投与、乳牛の飼養管理改善や肉牛の肉質向上を目的とした代謝プロファイルテストなどの損害防止事業を通して、県内農場における疾病の原因究明や損害の防止に努めています。最近、当診療センターで取り組んだ一つの事例について紹介したいと思います。

昨年春、ある酪農家の方から「普段使っている抗生剤で治らない乳房炎が多発している」との相談を受けました。乳房炎を発症した牛は、発熱や食欲不振などの全身症状は示さないものの、凝固物を多量に含む乳汁を排出しており、当診療センターで乳汁の細菌培養検査を実施することになりました。検査の結果は、環境性ブドウ球菌や大腸菌群、*Trueperella pyogenes* など環境性乳房炎の原因菌が分離された以外は、半数以上の検体で有意菌が分離されないというものでした。乳房炎の治療によく使用されるβラクタム系の乳房炎軟膏が効かない、通常細菌培養検査で菌が分離されないなどの特徴から、乳房炎の発生要因としてマイコプラズマの関与を疑い、茨城県県北家畜保健衛生所へマイコプラズマのPCR検査を依頼しました。PCR検査の結果、乳房炎発症牛の乳汁から *Mycoplasma bovis* が検出され、茨城県では初めてとなるマイコプラズマ性乳房炎の集団発生が確認されました。

M. bovis が検出された牛は、それ以外の牛への感染源となるため、ほとんどが淘汰されました。*M. bovis* 清浄化対策に併せて、さらなる感染拡大の防止のため搾乳衛生の見直しも行いました。搾乳立会を実施し、搾乳手技等の問題点を確認することは乳房炎の発生要因を軽減するだけでなく、適切な搾乳作業によって乳量の増加も見込める場合があります。また今回の乳房炎の原因を探るにあたって、環境性乳房炎の原因菌が分離されていたことから敷料の点検も行いました。敷料として使用されていたオガクズの細菌培養検査では、多量の大腸菌群が検出され、乳房炎の原因となりうることから、粉状石灰を混合して使用するよう指示をしました。

今回の発生農場では、最初に *M. bovis* が検出されてから、バルク乳や乳房炎発症牛、分娩牛の乳汁を用いたモニタリング検査も継続的に実施していました。昨年秋以降、難治性乳房炎は認められておらず、新たな牛からの *M. bovis* の検出もないため、今回の集団発生は終息したものと考えています。また今回対策を行ったことで、乳房炎の発生数自体が少なくなったという畜主のお話から、より衛生的な意識を持って搾乳等に取り組まれていることがうかがえます。

マイコプラズマ性乳房炎は近年発生が増加している疾病であり、強い伝染性と難治性のために、出荷乳量の減少や感染牛の淘汰など農家に甚大な経済的損失を与えます。したがって、発生状況からマイコプラズマの関与が疑われる場合は早期に検査を行い、適切に対処することが重要と言えます。本事例では、県北家畜保健衛生所の諸先生方に多大なるご支援をいただき、事態を沈静化することができました。この場をお借りして、感謝申し上げます。今後も県内の獣医師の皆様と連携し、畜産農家の経営安定のために取り組んでいきたいと考えています。

吾輩は猫のペットである

茨城県医師会会長 諸岡信裕

初めに、日本医師会会長の横倉義武先生が、昨年10月に第68代世界医師会（WMA）会長に、就任致しました。日本人での就任は、武見太郎元日医会長、坪井栄孝元日医会長以来3人目となります。シカゴで行われた就任式で、横倉会長は、世界でもトップレベルの我が国の医療システムを世界に発信し、世界中の人々の幸福実現に貢献しながら、様々な国や地域の医療課題に真摯に耳を傾け、解決に向けた取り組みを加速させていく考えを示しました。この中には、2004年にマンハッタンでメッセージが打ち出された「One World, One Health」（1つの世界、1つの健康）、つまり、人、家畜、野生動物の健康は1つという考え方も含まれていました。横倉会長は、医学と獣医学等が連携して、人と家畜と野生動物の健康保持、動物種を超えて広がる新興・再興感染症への予防、監視などに積極的に取り組むとの方針です。我々医師会も、命のサポートが重要テーマでありますので、いわゆる動物由来感染症に対しても、さらなる共通認識を持つ必然性があるものと思います。これからも、獣医師会と更なる連携に対して、宜しくご支援をお願いします。

話は変わりますが、最近の日本における「ペットブーム」、過熱状態です。10年前は、ペットセンターに行っても、中心は「犬」「イヌ」「戌」様でありました。ところが、近年、その中心は「猫」「ねこ」「(=^・^=)」様に変化しました。市販のカレンダーを見ても、大半は猫の写真集であり、子猫、親猫、子猫同士のじゃれあい、けんか、子供と子猫、島々での猫スナップ等など、どこの書店に行っても、年末は猫様でした。また、テレビでも、岩合光昭さんのネコ談義、スナップ写真集、そして、デパートでの講演会、どこでも超満員。小生も、その一人で、デパートで行われた我が癒し猫の写真展覧会にも出展した経験がありました。また、猫派の小生にとって、福島県出身の渡辺あきおさんの、猫の表情をモチーフにした版画は素晴らしく、全て心が打たれるもので、猫が嫌いな人も是非一度見て頂きたいと思います。デパートでの美術品コーナーに行くと、発作的に作品を購入してしまい、後で家内からの小言もしばしば。しかし、その作品を見た人は、犬派の人も、必ず猫派になるものと確信いたします。一度ご覧あれ。

ここで、猫に関する習性について少し調べてみました。獣医師の先生方は、全て猫派と思えず、内心は猫が嫌いな先生もいるものと思います。そこで、猫と犬の性格の違いについて少し調べてみました。猫派の見方ですので悪しからず。

犬は人間のことを「犬ではない何か」と思っていると考えられ、特に飼い主のことはリーダーとして認識している。そのために、飼い主を信頼し、命令や指示にも従う。一方、猫は、人間のことを「大きな猫」と思っているようです。つまり、体が大きいだけで、同じ猫、対等であると認識していると考えられ、飼い主と一緒にいても自分のペースをくずさない。ある面では、クール、自己中心的なマイペースなペットなのかもしれません。それが、猫派にとって、なんとも言えない癒しになるものであります。甘え方についても、猫は、甘えたいときには、足元にすり寄り、しっぽをピンと立てたり、ゴロゴロしたり、多様な愛情表現があるのも事実です。しかし、人に対して、簡単には媚びを売らない。それが、猫プライド、ついには、人はメロメロになってしまう。犬は、甘えたいときは、しっぽを振りながら体を寄せたり、急に飛びついたりすることもあり、猫派にとっては驚くこともままにあります。

いずれにせよ、猫も犬もルーツが違い、性格や表情も違うのは当然ですが、我々、ストレス社会で生活するうえで、癒しとなるペットは自分の家族の一員であり、家族の中で最大の理解者、アドバイザーなのかもしれません。どんなに遅く帰宅しても、食事をしながら、我が猫が膝の上でゴロゴロしながら迎えてくれれば、至福の時となります。

そして、我がペットさま、有難う！

第20回 全国山羊サミット in 茨城 開催のご案内

全国山羊サミット in 茨城実行委員会

実行委員長 安 江 健 (茨城大学農学部)

山羊に関心を寄せる人々が一同に会して情報を交換し、山羊の復権に向けてのシンポジウムを開催することを目的として、1998年10月に第一回の全国山羊サミットが宮崎県北諸県郡山之口町（現、都城市）で開催されました。それ以来、本サミットは毎年全国各地で開催されてきており、本年、記念すべき第20回目の大会を茨城県の常陸太田市で開催する運びとなりました。本大会は、日本全国から山羊飼育者、山羊乳肉の加工関係者、山羊生産関係者、愛好家、学生、研究技術者、教育・行政機関関係者が一同に会し、山羊飼育技術や製品加工技術等に関する力量を高めるとともに、山羊を活用した農地管理、ふれあい・情操教育、農業教育、商品づくりなどを通して、地域の活性化に貢献することを目的としています。

茨城県においては15年前に水戸市で第6回サミットを成功に導いた実績がございます。つきましては次ページ掲載「ご寄付のお願い」に基づき、皆様からのご寄付ならびにご参加をいただきたく、ここにご案内させていただく次第です。

何卒よろしくお願ひ申し上げます。

記

期 日：平成30年10月13日（土）～14日（日）

場 所：10月13日（土）里山ホテルときわ路（講演・研究発表会、総会、交流会）

〒313-0008 茨城県常陸太田市増井町1800

10月14日（日）水戸市森林公園（技術研修会・一般向イベント）

〒311-4165 茨城県水戸市木葉下町588-1

開催テーマ：いばらきで山羊を語っぺよ！

内 容：全国から300名程度の参加者を見込み、以下のような項目を予定しております。

- 1) 山羊を活用した地域活性化と山羊に関する飼育技術、製品加工、緑地管理、情操教育などの研究・事例報告
- 2) 山羊の飼育・健康管理および防疫に関する実技実習
- 3) 一般向けの山羊のふれあいイベントなど



ご寄付のお願い

全国山羊サミット in 茨城実行委員会
実行委員長 安江 健

このたび、第20回全国山羊サミットが茨城県常陸太田市と水戸市森林公園を舞台に開催される運びとなりました。

本大会の運営につきましては、できるだけ簡素、質素を旨として、参加費を主な収入源とした開催費用の支出計画を立てているところですが、一方で、山羊の飼育者・愛好者・研究者を全国からお招きして有意義な情報交換を実現するためには、参加費を極力低く設定する必要があるがございます。

つきましては、諸事御多端の折、誠に恐縮に存じますが、本大会を実り多きものとするため、開催の主旨にご賛同いただき、格別のご支援、ご助力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

●募金の名称

全国山羊サミット in 茨城

●募集期間と方法

2018年8月末日までに、下記の募金責任者までメールでお申し込みの後、払い込みをお願いいたします。ご寄付自体は大会直前まで可能ですが、入稿期限を過ぎてしまうため、講演要旨集への掲載ができなくなります。

●募金責任者

安江 健 (実行委員長) takeshi.yasue.animal@vc.ibaraki.ac.jp

●募金の詳細

1口10,000円より (法人・団体様にはできれば3口以上をお願いします)

●募金への特典

- ・講演要旨集の寄付者リストにお名前を掲載させていただきます。
- ・加えて3口以上の法人・団体様は講演要旨集に広告を掲載させていただきます (白黒でA4版の1/2サイズ)。

●寄付金の払い込み方法

- ①まず上記責任者のアドレスまで、寄付の口数、法人・団体 (または個人) 名をご連絡ください。
- ②受付メールを返信いたしますので、下記のゆうちょ銀行までご送金ください (手数料もご負担いただけますようお願いいたします)。

ゆうちょ銀行阿見支店

店舗番号：029

口座番号：00240-0-88136

口座名義：全国山羊サミット in 茨城実行委員会

- ③入金を確認いたしましたら連絡を差し上げますので、要旨集用の広告をご返送いただきます (画素数の指定等はその際にご連絡いたします)。

※なお、全体予算の規模が基準以下であるため、免税措置は適応されませんのでご注意ください。

臨床獣医師部会

平成29年度、産業動物分科会では平成30年2月8日、茨城県畜産センターにおいて東京農工大学名誉教授 小久江栄一先生をお招きし「畜産での抗菌薬使用と耐性菌問題」をご講演いただきました。また、本会第一支部所属 種村獣医科医院 院長 種村高一先生は長年にわたる研究をまとめられ、日本大学より獣医学博士の学位記を授与されました。これを記念し「乳牛の脂肪肝と卵胞嚢腫に関する研究について」特別講演をしていただきました。今後ますますのご活躍を祈念するとともに、これに続き本会会員も研究に励み活発な学会発表ができれば素晴らしいと思います。

小動物分科会では平成29年11月23日、つくば国際会議場において皮膚科専門病院VetDermTokyoの江角真梨子先生を講師にお招きし、市民公開講座を開催しました。テーマは「絶対に知っておいて欲しい！ 獣医皮膚科医による皮膚と耳の話」でした。クイズを交えたり、シャンプーの泡立て方の実演を交えた講演はとても楽しく勉強になりました。ご参加いただいた方々により情報提供ができたと思います。

また、平成30年2月4日と3月4日にTRVA夜間救急動物医療センター院長の中村篤史先生を講師にお迎えし「ショックを制するものは救急を制する」（前編：腹腔内出血と胃拡張捻転症候群への対応）（後編：心タンポナーデ、敗血症、アナフィラキシーショックへの対応）の2回シリーズで救急疾患についてご講演いただきました。日頃先生が対応されている方法を講演いただきとても役立つ内容でした。参加された先生からはとても良かったとありがたいお言葉をいただきました。

次年度も公益社団法人茨城県獣医師会として会員の先生方のお役にたてるセミナーを開催し、また県民の皆様へ役立つ講演会を企画し会の活動を活発にしていきたいと思います。

平成29年度県南ブロック事業活動報告

7月2日 定期総会、第1回研修会 「犬猫のてんかん診療」

長谷川 大輔先生（日本獣医生命科学大学）

11月19日 動物愛護フェスティバル 第7支部担当 つくば市大清水公園

1月14日 第2回研修会 「循環器特別セミナー」上地 正実先生 JASMINE

どうぶつ循環器病センター、吉行 里衣子先生 ドルフィンアニマルクリニック

今年度の研修会は獣医神経病学会様の継続教育支援事業やベーリンガー様の後援のため、3月に日小獣発行の薬用量マニュアル、すでに同書を所有している会員には別の品を配布しました。

研修会の参加者はここ数年減少しており、第2回研修会の時には他ブロックにも参加募集の案内を行い、参加者を増やしましたが来年度からはこれまで年2～3回行っていた研修会の削減や、現在会員から徴収している会費2,000円の廃止を会員に提案していく予定です。

また、県獣医師会の予算削減が進む現状では、研修会は今後臨床部会に一本化し予算と人的資源を集中したほうが良いのではないかと思います。

支部活動報告

第1支部

第1支部では本年度も県北ブロック主催の第11回動物フェスティバルinかみねに参加し、マイクロチップの啓発活動や写生会を実施しました。また、2月に日本小動物医療センター・目黒消化器サテライト病院の中島亘先生をお招きして「犬と猫の慢性下痢の診断と治療」をテーマにセミナーを実施。3月には県北ブロック主催セミナーを実施し3期連続で日本大学・枝村先生をお招きし整形外科シリーズ「①日常の診療で役立つ！骨や関節の画像診断のポイント②日常で多い骨折・脱臼と適切な一時管理」の講演を拝聴しました。両セミナー共に日常の診療に即役立つ有意義な勉強会となりました。

また、平成30年度は関東・東京地区獣医師大会がこの茨城で開催されることもあり、支部をあげて大会が成功するようご協力いたしたいと思います。

県北ブロック事業活動報告並びに第2支部

わが県北ブロックならび第2支部は年間を通じて、活発に活動して参りました。

また県北ブロックは宇佐美会長の地元ということもあり、会長のご指導の下、第1支部第3支部と協同しまして、活動して参りました。

第2支部としましては、県北ブロック長を兼任するということもあり多くの会員の先生にご協力をいただきました。

県北ブロックの事業としまして、かみねフェスティバルの主催、三学会への参加、ブロックの講習会がメインの事業でした。

10月1日に行われました「動物フェスティバルinかみね」は、写生会に130名以上参加、初めての企画であるマイクロチップ啓発のための体験ツアー、ぬいぐるみ抽選会にも多くの参加者が集まりました。また、かみね動物園のバックヤードがみられるツアーも大変好評でした。県北ブロックと第2支部はこのフェスティバルの準備のため、たびたびに会合を開き、会員皆様のご協力のおかげで盛大に行うことができました。

さらに第2支部内では、ひたちなか市で11月4日・5日にアニマルフェスティバルが行われました。フェスティバルを通じて、動物愛護の重要性を市民に啓蒙することができました。

また9月10日に東京で行われました三学会にも、県北ブロックそして第2支部として参加してきました。

12月14日には第2支部内の年忘れ会を行い、大勢の会員が参加し親睦を深めることができました。

3月18日には第1支部の青木理事のご協力の下、県北ブロック講習会として日本大学外科学研究室の枝村一弥先生をお招きし、日常の診療に役立つ骨・関節の画像診断ならびに適切な管理法を学びました。

このように皆様のご協力得ながら、一年を通じて活発な活動をして参りました。

会員皆様に心から感謝申し上げます。

最後に、今年度にご逝去されました第2支部会員の二木徳先生、福田寅男先生、鈴木喜久夫先生のご冥福をお祈りいたします。

第3支部

平成29年

- 4月9日 支部総会（シビックセンター）
- 6月28日 県獣医師会総会（三の丸ホテル）
- 9月10日 三学会（都市センターホテル） 支部より3名参加
- 10月1日 動物フェスティバルinかみね
- 10月19日 正副支部長会議（動物指導センター）
臨床獣医師部会総会
獣医師政治連盟代議員会
- 11月1日 狂犬病予防業務推進会議
動物愛護地域連絡会議（三の丸庁舎）
- 12月10日 支部総会

平成30年

- 1月25日 動物愛護地域連絡会議：全体会議（霞ヶ浦環境科学センター）
- 2月7日 正副支部長会議（動物指導センター）
臨床獣医師部会総会
獣医師政治連盟代議員会

第5支部

第5支部は龍ヶ崎市、牛久市、稲敷市、利根町を範囲とする県南の支部です。

平成29年

- 4月 狂犬病予防集合注射
- 5月 飼育委員会への講師派遣 阿見町立阿見小学校
- 6月 ふれあい教室 美浦村立安中小学校
- 7月 支部総会
- 11月 研修旅行

平成30年

- 1月 新年会
- 3月 支部総会

研修旅行は1泊2日で群馬の富岡製糸工場などを見学し会員の親睦を図りました。

第7支部

平成29年

- 4月10日～23日 狂犬病予防集合注射
- 6月14日 支部総会
- 6月28日 県獣医師会総会（三の丸ホテル）
- 7月27日 つくば市殺処分ゼロに向けての第1回意見聴取会
- 10月19日 正副支部長会議（動物指導センター）

臨床獣医師部会総会
獣医師政治連盟代議員会

- 11月2日 支部役員会
11月19日 動物愛護フェスティバル（つくばカピオ、大清水公園にて）
11月30日～12月1日 支部研修（神戸）
12月6日 支部総会

平成30年

- 2月22日 つくば市殺処分ゼロに向けての第2回意見聴取会
3月1日 狂犬病予防集合注射打合せ会議（支部・つくば市）

第8支部

平成29年

- 5月10～13日 守谷市狂犬病予防集合注射
5月14～20日 取手市狂犬病予防集合注射
5月21～26日 つくばみらい市狂犬病予防集合注射
6月20日 支部総会
支部活動報告、狂犬病集合注射報告、会計報告、理事報告、役員改選
9月12日 狂犬病予防推進部会会議
集合注射分配金報告、理事会報告、支部長報告
12月13日 支部交流会

第9支部

支部長の谷澤康史です。平成29年度、初めての支部長という大役を仰せつかり、右も左も分からぬまま手探り状態で支部活動をして参りました。

平成29年度の活動内容であります。各事業への積極的な参加のうち今年度は10月に県西地区動物愛護フェスティバルを結城市にて実施しました。悪天候の中、飼い犬のしつけ方教室、ペット健康無料相談、移動動物園、どうぶつ絵画展、バルーンアート等来場者数約1,000名と盛大に開催する事ができました。地域の皆様には、動物愛護意識の高揚、啓発になったのではないかと考えております。

最後に、会員の先生方には多大なるご迷惑をお掛けして誠に申し訳ございません。そんな支部長にいつも温かくご協力いただいております長倉副支部長はじめ各支部役員そして支部会員の先生方に厚く感謝申し上げます。引き続き何卒よろしくお願い致します。

これで第9支部長報告とさせていただきます。

農林水産支部

- 平成30年3月23日に開催された第59回茨城県家畜保健衛生業績発表会を支援。
- 16演題のうち平成29年度関東甲信越ブロック家畜保健衛生業績発表会に3演題、平成30年度関東・東京合同地区獣医師大会・三学会に4演題を選出。

【関東甲信越ブロック家畜保健衛生業績発表会選出演題】

- 1 県内酪農場における牛ウイルス性下痢ウイルスサーベイランスによる持続感染牛の摘発状況
県北家畜保健衛生所 赤上 正貴
- 2 牛ウイルス性下痢ウイルス持続感染牛における免疫組織化学的検査及びInsitu hybridizationの検証
県北家畜保健衛生所 矢口 裕司
- 3 茨城県の地方病性牛白血病清浄化に向けた具体的戦略
県北家畜保健衛生所 大矢 祥子

【関東・東京合同地区獣医師大会・三学会選出演題】

- 1 牛マイコプラズマ性乳房炎発生農場における清浄化対策
県北家畜保健衛生所 鈴木 篤実
- 2 管内牛ウイルス性下痢・粘膜病サーベイランスにおける持続感染牛摘発事例
県西家畜保健衛生所 柏井 美穂
- 3 黒毛和種における牛白血病ウイルス感染牛のリンパ球増多閾値
県北家畜保健衛生所 赤上 正貴
- 4 黒毛和種における牛白血病発症抵抗性遺伝子の保有状況と清浄化対策
県北家畜保健衛生所 高安真理子

保健福祉部支部

保健福祉部支部では、公衆衛生の向上のため茨城県公衆衛生獣医師協議会業績発表会の開催及び記念事業を支援。

【公衆衛生獣医師協議会業績発表会】

平成29年度には10題の発表があり、平成29年度関東・東京合同地区獣医師大会・三学会に3題（演題④、⑨、⑩）、平成29年度関東公衆衛生獣医師協議会に1題（演題⑧）を推薦した。

- 1 日 時：平成29年5月27日（土）
- 2 場 所：水戸生涯学習センター（三の丸庁舎）
- 3 参加者：78名
- 4 発表演題等：
 - ① 協同組合水戸ミートセンターの新規設置許可について 県北食肉衛生検査所 遠藤 裕也
 - ② 管内と畜場搬入牛における抗菌性物質検出事例および薬剤適正使用啓発にむけた協力体制構築について 県北食肉衛生検査所 神谷 陽介
 - ③ 干し芋生産農家等へのHACCP普及促進について ひたちなか保健所 上松るみ子
 - ④ レジオネラ属菌が検出された公衆浴場に対する衛生指導について 古河保健所 鈴木 香世
 - ⑤ クマ肉による旋毛虫（トリヒナ）食中毒事例について 水戸保健所 瀧川裕一郎
 - ⑥ 管内と畜場への効果的な衛生指導について 県北食肉衛生検査所 長沼 悠美
 - ⑦ 食鳥処理場におけるとたい洗浄による細菌汚染対策 県西食肉衛生検査所 大澤 修一
 - ⑧ 非定型牛白血病を疑った全身性腫瘍の1症例 県西食肉衛生検査所 加藤 法子
 - ⑨ 牛の胸腺に発生したB細胞リンパ腫の一例 県西食肉衛生検査所 岡本 翼
 - ⑩ 茨城県内における日本脳炎ウイルス浸潤状況について 衛生研究所 後藤 慶子

【記念事業】

昭和43年に第1回茨城県公衆衛生獣医師会調査研究発表会を開催してから、今回の発表会で50回の節目を迎え、これを記念して第1回から第50回までの歴代の発表抄録（803題）や写真等の資料をDVDに収録して配布。

勤務退職者支部

1 代議員会議の開催

支部代表者からなる当該会議を平成29年4月21日（金）笠間市において開催し、円滑な運営に関する事項を協議しました。

結果は全会員に報告し、情報の共有を図っております。

2 研修会の開催

会員相互の活動等の充実を図るため、毎年研修会を開催しております。

平成29年度は次のとおり実施いたしました。

平成30年2月26日（月）茨城県市町村会館（水戸市）

講師：東京家政大学家政学部栄養学科 教授 森田 幸雄 先生

演題：「ジビエの衛生管理と食品衛生」

野生鳥獣による農作物被害対策として、ジビエの利活用促進が求められているが、牛、豚、鶏等の家畜食肉と違い、生育環境も不明であり異常の確認等、衛生管理上も相当な注意を要する。厚生労働省が作成したジビエの衛生管理に関するガイドライン等を遵守し、異常が一つでも見られる場合には食用に供しないことが重要であり、体表面のダニによる感染予防対策にも考慮すべきとの指摘があった。加熱して食べること等、野生鳥獣のリスクを理解することができ、会員以外にも行政担当者、栄養士、食品取り扱い事業者など多くの方の参加をいただき活発な意見交換をいたしました。

3 福利厚生事業 親睦ゴルフ大会の開催

会員相互の親睦を図るため平成29年10月3日（火）ゴルフ5カントリーかさまフォレストに於いて開催いたしました。

4 各種学会・大会等の開催案内・報告等を適宜実施いたしました。

こぼればなし

近代五種競技

近代五種競技はオリンピック種目の一つであり、一人の競技者が射撃（ピストル）、水泳（男300㍓、女200㍓）、フェンシング、馬術（障害飛び越え）、陸上（クロスカントリー男4000㍓、女2000㍓）の5種目を、1日1種目ずつ連続して行い、総合得点を競う。

歴史をたどるとナポレオン時代、フランスで敵陣を破って自陣に戦果を報告する際、騎兵将校が馬上で、敵を銃と剣で討ち倒し、川を泳ぎ、丘を越え走り抜いた故事にちなむ。近代オリンピックの創立者クーベルタン男爵は、古代ギリシャで行われていた5種競技（レスリング、円盤投げ、槍投げ、走り幅跳び、短距離走）に対し、上記近代5種を提案したのが始まりと言われる。

近代五種競技は1912年、第5回ストックホルムオリンピックから採用された。日本は、1960年第17回ローマオリンピックから参加。しかし今日では、テレビ中継の問題などもあり、1996年、5種競技を1日に短縮されるようになった。

S・S

開業獣医師のつぶやき

第3支部 村田 篤

1. 犬の誤飲・誤食と処置について

1歳以下の犬や猫において、食べてはいけない物を食べてしまう事がしばしばあります。犬では、フレンチ・ブルドッグ ゴールデン・レトリバー キャバリア ラブラドル・レトリバー トイ・プードルなどが頻度が多い気がします。

身近な家の中に有るもの、散歩中拾ってきたもの、観葉植物等、飼い主さんが留守の時や暗くてよく見えなかった時に知らずに食べていることがあります。気が付いて、慌てて取りあげようとしても飲み込んでしまうこともあります。誤飲・誤食するものとしては、殺鼠剤 ゴキブリ駆除剤 人体薬 キシリトールガム チョコレート 食品ラップ 靴下 軍手 イヤホン 竹串 爪楊枝 ヘアーゴム 脱酸素剤 シリカゲル アサガオ ユリ 球根等 タバコ等、多岐にわたります。

内視鏡のある病院が増えているため場所や異物によっては、催吐処置は必ずしも必要ではないかもしれません。大きなものや液状になってしまうもので時間の経っていないものは催吐処置を試みるべきかなと思います。

下記の催吐剤は、医薬品扱いではないものもあり、医薬品であっても効能外使用になるため注意が必要です。



・トランサミン注射液
25mg/kg IV
静注のため、暴れる動物では投与不可です。



・炭酸ナトリウム
小型犬0.5g 中型犬0.5~1.0g経口投与
飲ませる時は、アルカリ性の刺激があるため、粉末が眼に入らないよう注意が必要です。

個人的感想としては、炭酸ナトリウムを投与する方が催吐効果が確実だと思います。

2. 平成28年度 茨城県動物指導センター 収容・返還・譲渡・殺処分頭数について

	引取り	捕獲・保護	計
犬	74 (4.5%)	1,554(95.5%)	1,628
猫	100 (4.4%)	2,172(95.6%)	2,272

	返還	譲渡	殺処分	計
犬	152 (9.1%)	899(54.1%)	612(36.8%)	1,663
猫	1 (0%)	597(26.2%)	1,679(73.7%)	2,277

平成28年度全国順位 犬 ワースト3位
猫 ワースト12位

昭和の時代には、茨城県全体で犬猫各1万頭以上殺処分されていた時代から比べるとかなり減ったなあと感じます。純粋な雑種（Half犬ではない）も絶滅してしまうのではと思うほど少なくなりました。

犬では半分以上の犬が譲渡されていて「指導センター行 = 殺処分」というイメージも大分変わってきています。保護された動物の係留期間も現在7日間に延長されより返還されやすくなっています。

犬に関しては、「茨城県犬猫殺処分ゼロを目指す条例」による不妊費用の助成や成犬の譲渡活動等が実を結んでいるのではないかと思います。猫はいろいろな点で、まだまだ大変だと思います。個人的な意見ですが、猫の殺処分を減らすには、地域猫の活動を支援するよりも、外での猫の飼育を禁止する方が効果があるのではないかと思います。

動物愛護団体の方とは、獣医師としての仕事とボランティアとでは、活動に対する考え方や付き合い方に違いがあると感じます。協力はしたい気持ちはありますが、その辺のギャップを、どうしたらいいものかとまどうこの頃です。獣医師会としての対応もはっきりと決まってくれば、対応しやすいと思います。

猛獣脱出対策訓練

日立市かみね動物園

臨床勤務支部 飯田伸弥

平成30年2月28日に猛獣脱出対策訓練を実施しました。一番大きなチンパンジー、オスのユウが運動場から逃げたという設定です。動物の能力は計り



知れず、人間の想定を超える事があり、常に想定しておく必要があります。

猛獣脱出対策訓練は、文字通り訓練であってイベントではありません。毎年度、効果的な訓練を考え、実施しています。今回の訓練では、お客様の避難誘導と関係協力機関との連携の2つを重点項目として実施しました。



猛獣が逃げた場合、お客様の安全を第一に考えなければならぬため、迅速かつ正確な避難誘導が求められます。

そこで考えたのが、一般の方から訓練に参加していただける方を募り、訓練当日にその方達を実際に安全なところへ誘導するという事です。初めての試みでしたが20人程の参加者が集まりました。

実際には、園外へお客様を逃がす、脱出動物から遠くへ逃がす。それが無理な場合は、獣舎などの建物の中へ逃がし、安全を確保することを行い、お客様の避難誘導とともに、関係協力機関へ協力を仰ぐ事となっています。そして、お客様の安全が確保されたところで脱出動物を捕獲することとなります。

訓練当日、13:00、訓練を行う放送が流れ訓練開始。チンパンジー♂ユウ1頭が脱走した緊急連

絡が、すぐさまトランシーバーから流れてきました。非常配備態勢がとられ、関係協力機関への連絡、現場指揮者の指示により、避難誘導班、捕獲班、麻酔班が行動を開始します。



脱出動物の行動を他の職員に伝えるため、脱出動物の発見者は脱出動物の近くにおいて行動を監視します。それに合わせて一般参加のお客様を避難誘導していきます。参加者にはあらかじめゼッケンをつけてもらっていたので、ゼッケンをつけている方に声をかけ園外や動物舎に誘導しました。

それと同時に、捕獲班はチンパンジーの動きに合わせて遮断網を張っていきます。遮断網はそこから外に出さないようにするための網で、動物の動きを一定範囲内に封じ込むことができます。麻酔班は麻酔の準備をして現場へ向かいます。



トランシーバーで、避難誘導が終了した旨が現場指揮者へ入ります。それを受け、現場指揮者は脱出動物の捕獲を指示します。遮断網を狭め、脱出動物が一定の場所から脱出できないようにします。脱出動物を包囲した状態で、麻酔班が車で脱出動物へ近づいて麻酔銃を発射。麻酔命中。麻酔がかけられ動物が動けなくなったところに網をかけて捕獲、獣舎へ移動し無事終了となりました。



今回のように麻酔をかけて捕獲するケースは多いのですが、動物によっては車で獣舎に誘導するなど捕獲する方法も動物に合わせて考えなければ

なりません。着ぐるみの動物を捕獲する訓練はともすると茶番劇の様にも見えてしまうかもしれませんが、職員は全員、着ぐるみを本物のチンパンジー（動物）と思って真剣に訓練しています。猛獣脱出対策訓練をする事により、装備の確認、



職員の動きの確認、動物が逃げた場合にどのように行動するべきかの確認をしています。訓練を繰り返すことで、迅速かつ適確な安全策が講じられることとなります。動物脱出は起こってはいけませんが、不測の事態に備え、今後もこうした訓練を実施したいと思います。

こぼればなし

詠み人知らず

勅撰和歌集などに、「詠(よ)み人知らず」の秀歌が載ったりする。しかし必ずしも、作者不詳という事でもないらしい。後白河法皇の命により藤原俊成が編纂した「千載集」には、◎「さざ波や志賀の都は荒れにしを 昔ながらの山桜かな」…詠み人知らず…とある。(志賀=滋賀の古称)。この和歌は、武名より歌名で名高い平清盛の末弟「薩摩の守(さつまのかみ)平忠教(ただのり)」の作品である。本名は忠教だが平家物語はじめ多くの本に「忠度」と書かれている。JRなど無賃乗車客を薩摩の守(只乗り)などというが、部下の車にいつも只で乗る組織の上司も薩摩の守などと揶揄される。【補注：「守(かみ)」=地方官の階位で、現在の県知事に相当。本来、常陸・上総・上野の3国は非常に豊かな国で、天皇の子孫が治める親王任国であり、この3国のみ最高長官を「守」と称する事ができた。しかし時代が下ると上記3国以外でも「守」を用いるようになった。副知事に相当する「介(すけ)」、部長相当職は「大掾(じょう)」、局長は「中掾」、課長は「小掾」といった。】

中世末期、常陸の国は、桓武天皇の曾孫高望王の子が「平」の姓を賜り「平国香」として、役職は常陸大掾となり国主となる。しかしその甥平将門の乱により、現石岡の府中は焼かれるが、国香の長男平貞盛らにより将門は討たれる。将門は獄門さらし首の我が国第1号。時世により将門は悪人・英雄を数回繰り返し、祀る神社仏閣も盛衰を繰り返す。将門は桓武天皇の5代目であるから、我こそは「新皇」なりと称しても理屈に叶う。

さて平家一族は傲慢な振る舞いにより、「朝敵」となり源氏に追われ都落ちする。幼き安徳天皇(清盛の孫)を抱えているとはいえ苦渋の都落ちのさなか、薩摩守忠度は家臣5騎を従え、都に引き返し俊成に、もし後日歌集を編纂する事あれば、是非この中から一首でも選び載せてもらいたいと懇願し巻物を渡す。俊成も朝敵となった者の名をあげ、載せるわけにはいかず、詠み人知らずとして、歌集に載せたのだという。 S・S